

# 想うこと!

(飯島興産ニュース)

平成25年2月8日  
 発行/飯島興産有限会社  
 藤沢市亀井野1丁目3番地10  
 Tel. (0466) 82-5511  
 e-mail: info@ijima-kousan.com  
 発行責任者: 飯島 誠

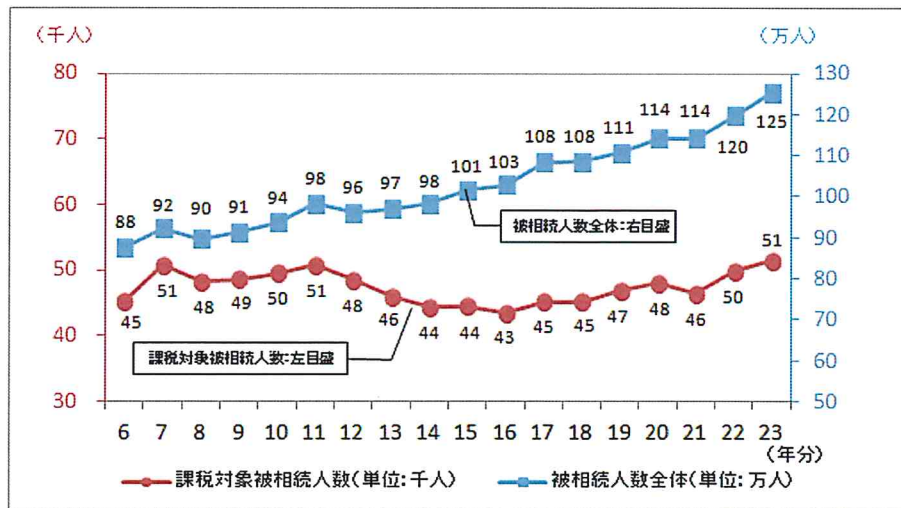
## 【相続事績】

国税庁より、「平成23年分の相続税の申告状況について」と題するプレスリリースがあり、平成23年中（平成23年1月1日から平成23年12月31日）に亡くなられた人から、相続や遺贈などにより財産を受け取った人に係る申告事績は以下の通りです。

(注)相続税額のある申告書で、平成24年10月31日までに提出されたものが集計されています。

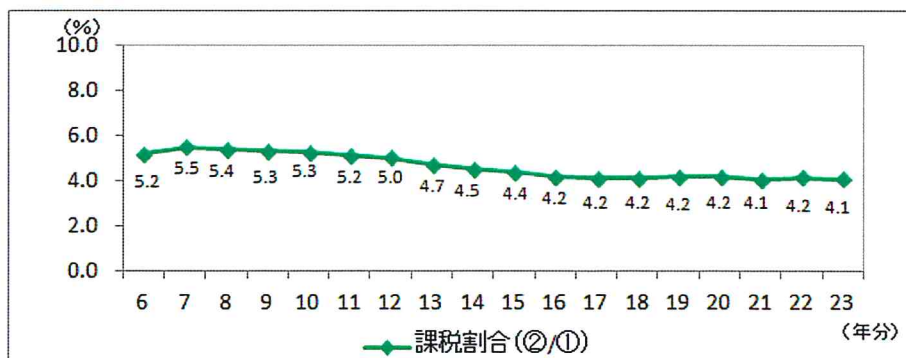
### 1. 被相続人数

被相続人数（死亡者数）は約125万人（前年約120万人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約5万1千人（前年約5万）で、課税割合は4.1%（前年4.2%）となっており、前年より0.1ポイント低下しました。



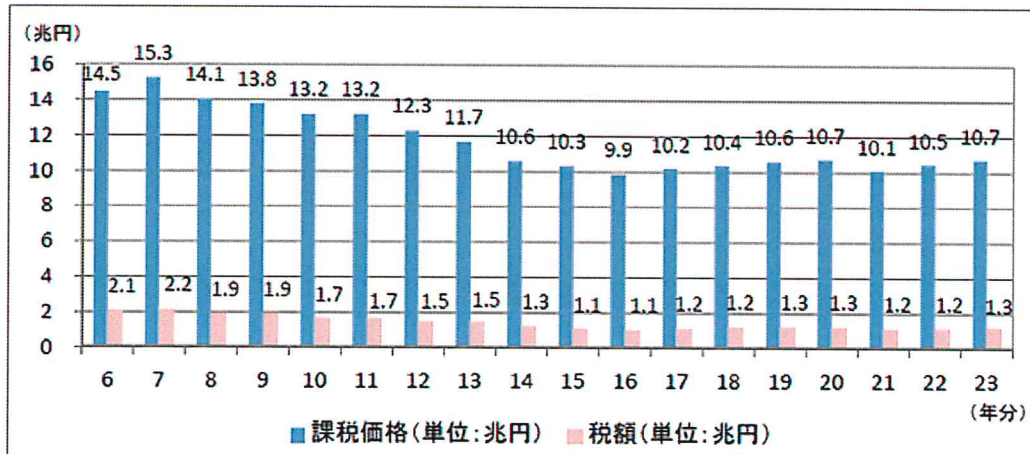
### 2. 課税価格

課税価格は10兆7,299億円（前年10兆4,470億円）で、被相続人1人当たりでは2億872万円（前年2億1,006万円）となっています。



### 3. 税額

税額は1兆2,520億円(前年1兆1,754億円)で、被相続人1人あたりでは2,435万円(前年2,363万円)となっています。



### 4. 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、土地46.0%(前年48.4%)、現金・預貯金等24.2%(前年23.2%)、有価証券13.0%(前年12.1%)の順となっています。

平成23年中に亡くなられた方は約125万人となっていて、平成22年より約5万人増加しています

しかし、10年前の平成13年では被相続人数は約97万人で、平成23年の被相続人数は約125万人となっていて、実は被相続人数=死亡者数は、この10年で約28万人も増加しています。

※グラフは、平成24年12月国税庁発表資料より掲載させていただきました。

※当社は「不動産業にて皆様のお役立ちをめざします。」をテーマに、鋭意、活動を展開中でございます。

つきましては、業務活動で感じたこと、経験したことなどを飯島興産ニュース「想うこと！」まとめてみました。

私自身が感じたことを素直に文章にしているつもりですが、ご気分を損ねる内容があるかもしれません。その際には何卒ご容赦いただければと存じます。

なお、お目通しいただきましてご質問やご要望がございましたら、ご遠慮なくお早めにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

